

基礎的電気通信役務収支表

事業者名 西日本電信電話株式会社

2018年4月 1日から  
2019年3月31日まで

(単位 円)

第1表 第14条第1号及び第2号に掲げるもの

役務の細目	営業収益	営業費用		営業利益	摘要	
		うち設備管理部門費用	うち設備利用部門費用			
加入電話	基本料	180,315,320,879	201,255,790,121	147,009,119,410	54,246,670,711	△ 20,940,469,242
	緊急通報	-	64,077,627	63,343,249	734,378	△ 64,077,627
	小計	180,315,320,879	201,319,867,748	147,072,462,659	54,247,405,089	△ 21,004,546,869
第一種公衆電話	市内通信	253,940,610	1,579,098,162	1,555,521,578	23,576,584	△ 1,325,157,552
	離島特例通信	619,795	3,299,654	3,254,852	44,802	△ 2,679,859
	緊急通報	-	1,847,724	1,844,652	3,072	△ 1,847,724
	小計	254,560,405	1,584,245,540	1,560,621,082	23,624,458	△ 1,329,685,135
合計	180,569,881,284	202,904,113,288	148,633,083,741	54,271,029,547	△ 22,334,232,004	

注1 加入電話の基本料・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第1号のイ・ハにそれぞれ定めるものとしております。  
2 第一種公衆電話の市内通信・離島特例通信・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第2号のイ・ロ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

第2表 交付金等

役務の細目	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
1 交付金	2,592,312,137	-	2,592,312,137	
2 当該適格電気通信事業者の算定自己負担額	217,717,291	-	217,717,291	
3 負担金	285,761,389	297,687,648	△ 11,926,259	
計	3,095,790,817	297,687,648	2,798,103,169	

基礎的電気通信役務収支表に関する注記

(注) 1. 基礎的電気通信役務収支表の作成基準

本基礎的電気通信役務収支表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)に基づき、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出するために作成しております。

2. 電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準

電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準については、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)、及び電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出する基準に準拠して、それぞれの役務に配賦しております。